

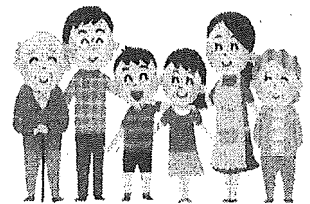
令和8年 7月1日

## 「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」のお知らせ

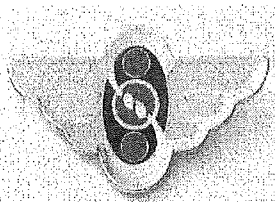
森町教育委員会 社会教育課

7月1日(水)から31日(金)までの1か月間は「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」です。関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携しながら、地域が一体となって集中的に取り組み、青少年の非行及び被害防止の徹底に努めていきましょう。

青少年の健やかな成長には、大人のかかわりはとても大切です。この強調月間を契機として、地域の大人がその責任を自覚し、地域社会全体で青少年をあたたく見守り、支え育てる環境をつくりましょう。



### 《地域の青少年声掛け運動 参加者も募集しています!!》



地域の青少年声掛け運動とは、地域の青少年に周りの大人が声を掛け、積極的にかかわることを通して、青少年の健やかな成長を支援しようという運動です。この運動に参加いただける方は、社会教育課までお越しください。声掛け運動実行章（バッジ）をお渡しします。

実行章(バッジ)

[申込み・問合せ] 森町教育委員会 社会教育課  
電話：85-1112

税務課

## 町税等の納期について(7月分)

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第1期

納期限 **7月31日(金)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落とされます。  
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

# わが家の耐震化について

定住推進課

町では、大地震による建物等の倒壊に備え、命と財産を守るための補助制度を設けています。補助制度を活用して、お住まいの住宅の耐震化に取り組みましょう。

## 1 わが家の専門家診断事業（無料）

町から専門家を派遣し、無料で耐震診断を行います。

**対象** 以下の2つを満たしていること。

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。
- 当該診断を、まだ受けたことがない住宅である。



## 2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

補強計画の策定と、計画に基づいた耐震改修工事にかかる費用を一部助成します。

**対象** 以下のすべてを満たしていること。

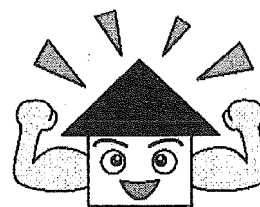
- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅であること。
- 耐震評点が1.0未満のものを1.0以上にする工事であること。
- 「静岡県耐震診断補強相談士」が作成した補強計画に基づいて工事が行われること。

**補助金額**

上限120万円

**条件・注意点**

- 工事期間中、耐震化事業の宣伝等を行うこと。
- 補強計画の策定のみを行うことはできません。



申込み・問合せなどは定住推進課へお願いします。

【問合せ先】 定住推進課 住まい支援係 電話85-6321

# 屋根の安全チェックと工事を応援します！

定住推進課

近年、台風や突風による被害が全国で相次いでいます。これらに伴う瓦屋根の飛散や脱落の被害を未然に防ぐため、町では以下の補助制度を設けています。

自然災害に強い安全な住まいづくりをこの機会にぜひご検討ください。

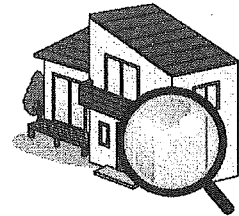
## 1 住宅屋根耐風診断 助成事業

### 内容

台風や強風で屋根瓦が飛ばされないようにするため、屋根の専門家が「正しく固定されているか」調べるための費用を一部助成します。

**対象** 以下の2つを満たしていること。

- 屋根の瓦が、粘土瓦又はセメント瓦である。
- 令和3年12月31日以前に建築された住宅である。



補助額

診断費×2/3 (上限：21,000円)  
※1,000円未満は切捨てとなります。

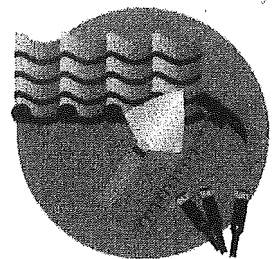
## 2 住宅屋根耐風改修工事 助成事業

### 内容

診断の結果、屋根が基準に合っていない場合、安全にするための改修工事に掛かる費用を一部助成します。

**対象** 以下の2つを満たしていること。

- 事前に瓦屋根の耐風診断を実施すること。
- 原則として、瓦屋根の全面を診断及び改修すること。



補助額

改修工事費×23% (上限：552,000円)  
※1,000円未満は切捨てとなります。

【問合せ先】 定住推進課 住まい支援係 電話 85-6321

# 町職員募集

(総務課)

町では、正規職員を次のとおり募集します。

## 1 職種・受験資格等

職種	年齢要件	学歴要件	採用予定人数
事務	平成8年4月2日以降 生まれ	高卒・大卒 (見込み含む)	各職種 若干人
土木技術 (専門課程履修)	平成3年4月2日以降 生まれ		
土木技術 (専門課程履修以外)	平成3年4月2日以降 生まれ		

○採用予定日 令和9年4月1日

### ○土木技術職(専門課程履修外について)

今回の募集では、土木技術に興味関心がある方なら、専門的な履修をしていなくても応募可能です！

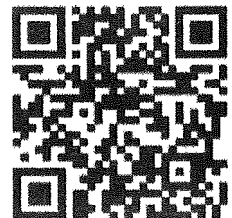
2 第1次試験日・会場 令和8年 9月20日(日) 森町町民生活センター

3 第2次試験日・会場 令和8年10月24日(土) 森町町民生活センター

4 試験申込受付期限 令和8年 8月23日(日)まで

## 5 試験申込方法

試験のお申込み・詳細はこちら  
(森町職員募集ページ)



6 問合せ先 総務課人材育成係 電話 0538-85-6301

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
- ③ 性犯罪歴がある方

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 令和9年度 公立森町病院正規職員の募集について

公立森町病院では、令和9年度に採用する病院職員を募集しています。  
詳細は以下のとおりです。

- 1 募集人員 看護師 若干名、薬剤師 2名
- 2 採用日 令和9年4月1日(すでに資格取得している方は、応相談)
- 3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません。

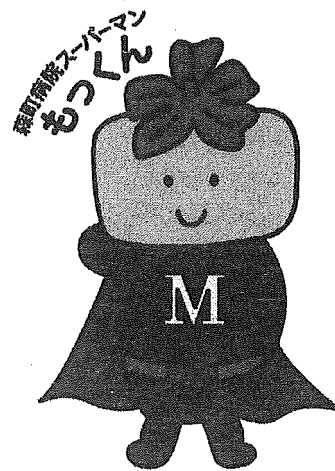
## 地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 4 申込期限 令和8年7月24日(金)17:00まで  
(郵便の場合は、7月24日(金)必着のこと)
- 5 試験日時 試験日:令和8年8月1日(土)午前9時～  
会場:公立森町病院 2階会議室
- 6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接
- 7 提出書類 ① 採用試験申込書  
② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)の写し  
③ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し  
④ 最終学歴の成績証明書(卒業見込者のみ)

※パブリックコネクトから電子申請による応募もできます!(下記QRコード参照)



病院見学は、希望に応じて随時対応します。詳しくはお問い合わせください。

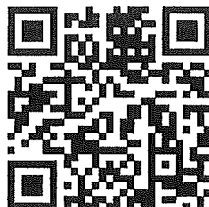
## 【書類提出、問合せ先】

☎437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

森町病院HP



パブリックコネクトHP



# 国民年金保険料の免除・納付猶予申請と 学生納付特例について

住民生活課

**免除・納付猶予制度、学生納付特例は、申請が必要です。**

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が免除・猶予となる次の制度があります。

- 「保険料免除制度」…全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の4段階があり、天災・失業等の理由以外は、所得により判定されます。
- 「納付猶予制度」…50歳未満が対象で、本人と配偶者の所得により判定されます。
- 「学生納付特例制度」…20歳以上の学生が対象で、申請により在学中の保険料が猶予され、保険料を後払いできる制度です。

	対象期間	受付期間
保険料免除制度 納付猶予制度	令和8年7月～令和9年6月	令和8年7月から
学生納付特例制度	令和8年4月～令和9年3月	令和8年4月から

※ 上記の期間以外に、2年間遡って免除の申請をすることができます。

〈申請に必要な持ち物〉

- 1 基礎年金番号又は個人番号（マイナンバー）が分かるもの
- 2 学生納付特例を申請する方は、在学が証明できるもの（学生証等）
- 3 失業により免除を申請される方は、雇用保険受給者資格証又は離職票

〈提出・問合せ先〉

日本年金機構掛川年金事務所 電話 0537-21-5524  
 役場 住民生活課 国保年金係 電話 0538-85-6313

## 定例年金相談所開設

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

- 予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話: 0537-21-5524)
- ◎と き 令和8年7月8日(水)  
令和8年8月12日(水)  
10時00分～15時00分 (12時～13時を除く)
- ◎ところ 森町保健福祉センター 2階 会議室A
- ◎持ち物
  - ・身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカード等)
  - ・委任状 (代理の方が相談される場合)

## 同報無線を用いた情報伝達試験を実施します。

令和8年7月1日(水) 午前11時00分に実施します。

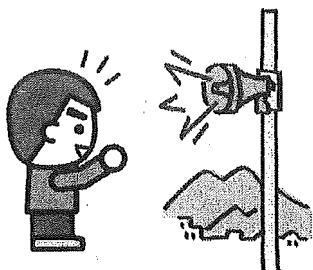
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などが発生した際、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線（屋外スピーカーと戸別受信機）を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと戸別受信機から放送されます。	【放送内容】 上り4音チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」3回繰り返します。 「こちらは、広報もりです。」 下り4音チャイム

森町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段を用いて情報伝達試験が実施されます。



J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 危機管理課危機管理係

電話 85-6302

# 自転車ヘルメット

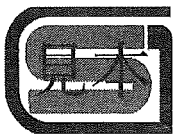




の購入費を一部補助します。

## 補助対象

町内に在住の方  
令和8年度に購入し初めて申請する方

## 対象ヘルメット

学用品ではない自転車乗車用ヘルメット  
安全基準の認証を受けているもの  
町内店舗で購入したもの  
※領収書の発行を購入店舗へ依頼してください

SG マーク	JCF マーク	CE マーク	GS マーク	CPSC マーク
				

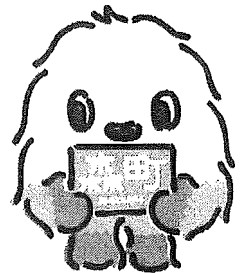
## 補助金額

購入費用の2分の1かつ上限2,000円まで

申請期限は、令和9年3月31日まで  
※予算額に達した時点で終了

## 必要書類

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 領収書の写し
- ③ 身分証明書の写し
- ④ 安全基準の確認ができる書類の写し



©komokomo

森町役場 危機管理課 Tel:85-6302

※ご不明な点は、窓口またはお電話にてお問い合わせください。

# エイズ検査等の実施について（7月～10月分）

健康こども課 健康づくり係

県西部保健所において、毎月HIV（エイズ）の即日検査を匿名・無料・予約制で実施しています。エイズを引き起こす「HIV」というウイルスに感染したかを調べる血液検査で、結果は採血の約1時間後に口頭で伝えられます。希望される方は下記をご確認のうえ、県西部保健所まで予約をお願いします。なお、エイズ相談については随時行っています。

1	日	時	令和8年 7月 9日（木）	9:15～11:00	（HTLV-1検査あり※）
			30日（木）	9:15～11:00	
			8月 27日（木）	16:00～17:30	
			9月 10日（木）	9:15～11:00	（性器クラミジア検査あり）
			24日（木）	16:00～17:30	（HTLV-1検査あり※）
			10月 8日（木）	9:15～11:00	
			22日（木）	17:30～19:00	

※HTLV-1検査…ヒトT細胞白血病ウイルス1型検査

- 2 会場 静岡県中遠総合庁舎 西館1階検診室（所在地 磐田市見付 3599-4）
- 3 検査項目 エイズ抗体検査（希望により梅毒、B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査も可）
- 4 その他 性器クラミジア検査は、結果を後日郵送でお返すするため、氏名・住所の記載が必要です。

〈問合せ先〉 静岡県西部健康福祉センター（西部保健所）地域医療課  
電話 0538-37-2253

ひとりで抱え込まず話してみませんか？  
～社会参加・登校等の不安を  
話せる場～

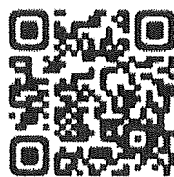
日時 令和8年7月17日（金） 13:30～16:30

会場 森町社会福祉協議会 相談室

申込方法

①右のQRコードから

②お電話・窓口で受け付け



問合せ 森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

相談無料・要予約です。  
福祉の専門職が対応します。



共催：静岡県（ひきこもり支援センター・発達障害者支援コーディネーター）・森町福祉課

森町児童館

水遊びを楽しもう！

未就学児  
親子 対象

夏といえば水遊び！

でも準備が大変・・・まだ水遊びをやったことがない・・・なんてお悩みも解決。  
ちょっぴり水をさわるのもOK。全身で水遊びを楽しむのもOKです。  
ぜひ気軽に遊びにきてください！

7月14日(火) 7月21日(火)

7月23日(木) 7月29日(水) 各日 9:30~11:30

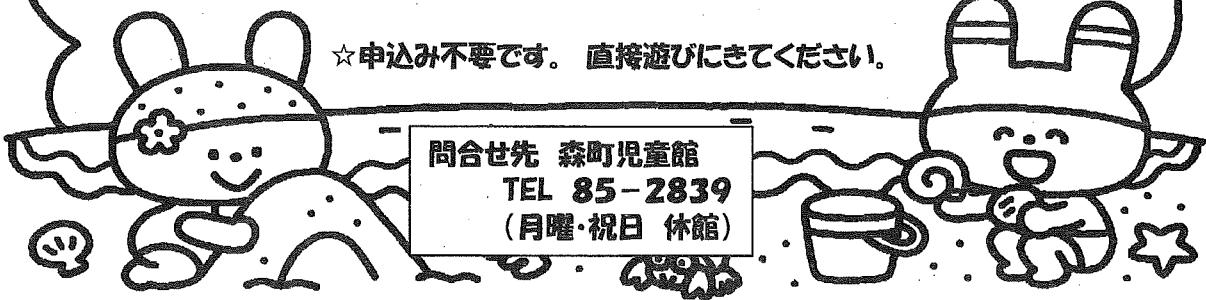
場所 森町保健福祉センター 中庭 ↑天候により中止

持ち物 水筒・着替え・タオル

服装 水着または濡れても良い服・帽子・サンダル

大人の方もお子さんに付き添えるよう濡れても大丈夫なように  
準備をお願いします。

☆申込み不要です。直接遊びにきてください。

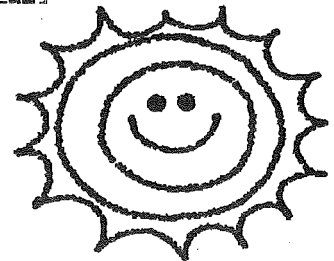


問合せ先 森町児童館  
TEL 85-2839  
(月曜・祝日 休館)



森町児童館

with Kトラ市



日時：7月19日(日) 9:30~11:30

場所：森町役場 駐車場

対象：どなたでも(未就学児は保護者同伴)

内容：製作(風鈴作り) & たこキャッチゲーム

☆どちらも簡単にチャレンジできます。

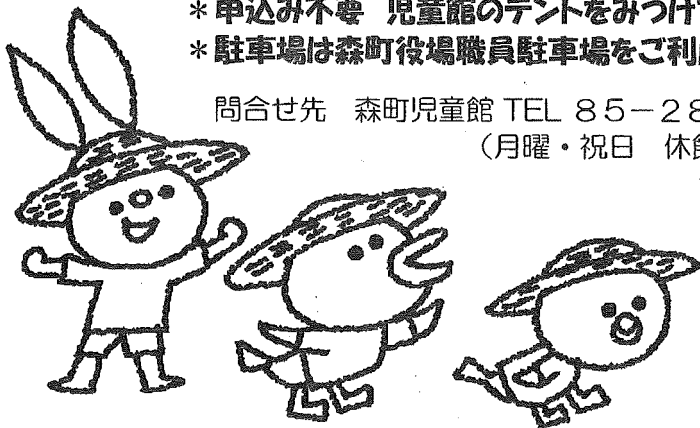
ぜひお越しください。景品がなくなり次第終了となります。

\* 申込み不要 児童館のテントをみつけて来てね。

\* 駐車場は森町役場職員駐車場をご利用ください。

問合せ先 森町児童館 TEL 85-2839  
(月曜・祝日 休館)

参加費  
無料



# 夏休み 小学生イベント 参加者募集

日時：8月2日（日）9：30～11：30

場所：機能回復訓練室（森町保健福祉センター2階）

活動内容：水遊びを楽しもう！

（水遊びをしながらゲームチャレンジして景品がもらえるよ☆）

雨天の場合は室内でゲームチャレンジをして楽しめます。

対象：森町内の小学生 先着15名程度

持ち物：水筒・着替え一式・タオル・帽子・サンダル

服装：動きやすい服＊水遊びは洋服のまま行きます。

＊着替え用の部屋があります。各自必要な着替えを用意してください。

申込み期間：7月7日（火）～7月26（日）電話でも可

参加費  
無料

申込み・問合せ先

森町児童館 TEL 85-2839（月曜・祝日休館）

児童館

子育てセミナー

森町の

森町子育て支援センター

## 「聞いてみよう！保育園、幼稚園のこと」

なんとなくわかっているつもりだけど・・・実は良くわからない、保育園、幼稚園のこと。  
ライフスタイルに合った園選びの参考になります。

日時：令和8年8月5日（水）午前10時～午前11時

場所：森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室

参加者募集！

講師：森町役場 健康こども課 幼稚園保育園係  
係長 齋藤氏 主任 平出氏

対象：0歳から未就学児の保護者・妊娠中の方  
（お子さんを連れて参加OK）

要申込み ※申込み多数の場合は締め切らせていただきます。

申込期間：7月7日（火）～7月24日（金） ☆電話可

申込み・問合せ先 森町子育て支援センター（森町児童館併設）  
電話（0538）85-2839 休館日 月曜日・祝日

セミナー終了後に  
個別相談もできます。  
先着9名

# たぶんかこうりゅう 多文化交流サロン

総務課



## さんか に参加しませんか？

ちいき みな もりまち す っ と がいこくじん みな こうりゅう ば  
地域の皆さんと、森町にお住まい・お勤めの外国人の皆さんとの交流の場となることを

もくてき まいつき たぶんかこうりゅう かいさい  
目的として、毎月「多文化交流サロン」を開催します。

ぶんか ことば、しょくじ にほんご はな たの  
文化や言葉、食事などについてやさしい日本語でお話したりゲームをしたりして楽しく

こうりゅう きがる さんか  
交流をしましょう。ぜひお気軽にご参加ください♪

ばしょ  
場所

ちょうみんせいかつ だい かいぎしつ  
町民生活センター 第1会議室

ちょうない ほか ばしょ おこな  
(町内の他の場所で行うこともあります)

じかん  
時間

ごご じ ごご じ  
午後2時～午後4時

もうしこみ  
申込

ふよう でい じゆう  
不要(出入り自由)

こんねんと ちていひ  
今年度の予定日です。

さんかひ  
参加費

むりよう  
無料

R8 6/28、7/26、8/23、9/27、  
10/25、11/29、12/20

たいしyou  
対象

だれ  
誰でも OK

R9 1/24、2/21、3/28

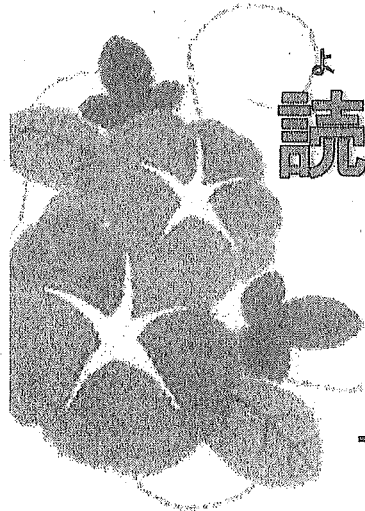
ボランティア  
随時登録受付中



問い合わせ先

〒437-0293 岡智郡森町森2101-1

森町役場 総務課行政係 ☎0538-85-6300



# よ き かい し 読み聞かせ会のお知らせ

もりちょうりつとしょかん  
森町立図書館

か き よ き かい かいさい  
下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

もうしこ ふよう みなさま さんか ま  
申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

き  
記

に ち じ が づ に ち に ち  
日 時 7月19日 (日)

10:30~11:00

ば し ょ としよかんない  
場 所 図書館内 えほんコーナー

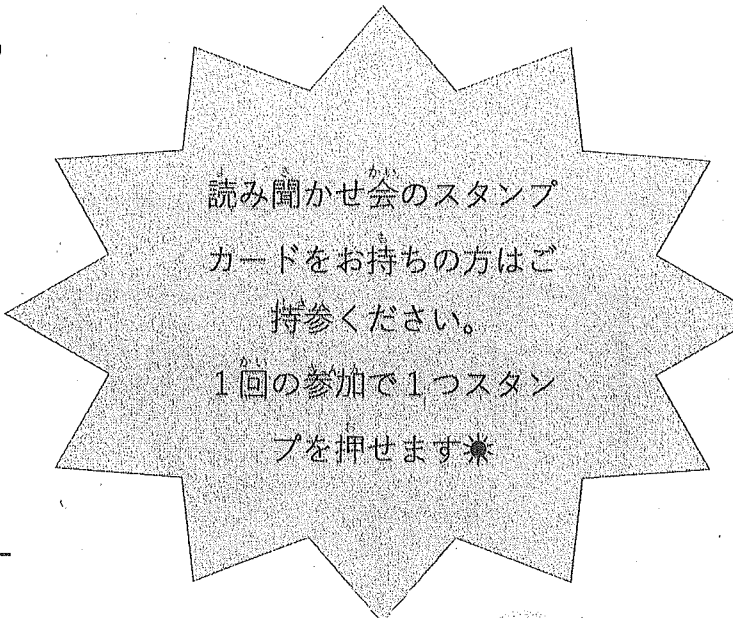
たいしやう さんか  
対象者 どなたでもご参加できます

よ き きやうりよく  
読み聞かせ協力:「おはなしぶらんこ」

の皆さん

もりちょうりつとしょかん  
森町立図書館 0538-85-1113

9:00~17:00 (水曜のみ 19:00まで) 月曜休

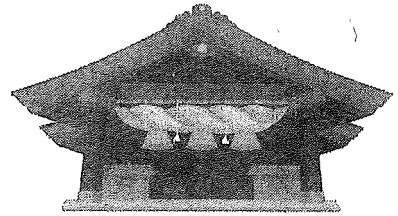


読み聞かせ会のスタンプ  
カードをお持ちの方はご  
持参ください。  
1回の参加で1つスタンプ  
を押せます\*



## 文化講演会のお知らせ

### 「出雲神話と出雲国造家」



**日時** 令和8年7月25日(土)午後1時30分～  
**会場** 森町文化会館 大ホール(入場無料)  
**講師** 北島 建孝(たけのり)氏  
(出雲大社北島国造家第80世当主)  
**共催** 森町教育委員会・森町歴史伝統文化保存会・森町文化協会

出雲と遠江のご縁に触れられる貴重な機会ですので、ぜひご来場ください!

問合せ先

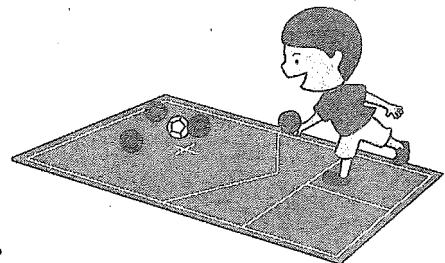
教育委員会社会教育課文化振興係  
☎ 85-1114

## 元気もりもりスポーツ教室 参加者募集

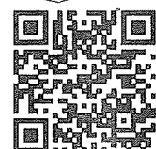
森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

小学生からお年寄りの方までいろいろなスポーツで大いに遊んでみませんか?  
簡単なルールで誰でもできる、手軽なスポーツをスポーツ推進委員が丁寧に指導します。夏の思い出に、ご家族でお誘い合わせのうえ気軽に参加してみましよう!

1. 開催日: 8月7日(金)
2. 時間: 19:30～21:00
3. 会場: 森町総合体育館
4. 募集人員: 小学生以上の町内在住者  
50人以内
5. 競技種目: ポッチャ、ラダーゲッター、  
サイバーホイール、デカスポテニス  
※種目は変更する可能性があります。
6. 参加料: 1人 200円  
当日受付で集金します。
7. 服装: 運動のできる服装
8. 持ち物: ①体育館シューズ  
②水分補給用飲み物
9. 申込期限: 7月31日(金)
10. 申込み方法: 電話又はWEB申請でお申し込みください。  
森町総合体育館 TEL 85-4191  
(休館日は火曜日。ただし火曜日が祝日の場合は翌日)



WEB申請はこちらから



回覧

社会教育課

# 杭迫柏樹

# コレクション展

開催期間：令和8年7月4日（土）

～7月20日（月）

会場：森町文化会館 1階 常設展示室

問合せ先 森町教育委員会 社会教育課文化振興係

TEL：0538-85-1114

※土日祝を除く8：30～17：15

参加者募集

「県民の日」おもてなし体験イベント

「遠州の小京都と森町の舞楽」

～森町はなぜ遠州の小京都とよばれるのか～

皆さんは森町がなぜ「遠州の小京都」と呼ばれるのかご存じですか？「遠州の小京都」と呼ばれるようになった理由と国の重要無形民俗文化財に指定されている三つの舞楽を観光ボランティアガイドが丁寧に説明します！観光ボランティアガイドと一緒に楽しみながら学びましょう！

※「冷茶」と特製「水まんじゅう」をサービスします！

〔開催日〕 令和8年8月9日（日）

〔集合場所〕 森町文化会館 小ホール  
（周智郡森町森 1485）

※駐車場は森町文化会館の駐車場をご利用ください。

〔時間〕 【受付】 9時30分（開始：9時45分）

【解散】 11時30分（予定）

〔内容〕 ① 遠州の小京都とは  
～小京都と制定されるための条件など～  
② 森町の舞楽  
～小國神社・天宮神社・山名神社～

休憩後、舞楽の抜粋動画を視聴いただきます。

上記①・②と動画視聴を中心にガイドの講話を聴いていただきます。

無料でサービスさせていただく冷茶と水まんじゅうを味わいながら講話を楽しみましょう！

〔参加費〕 無料（冷茶・水まんじゅうのサービスがあります。）

〔定員〕 40名（小学生以下は保護者同伴）

〔申込期間〕 令和8年7月6日（月）～令和8年7月23日（木）17時00分まで  
※定員になり次第、締め切ります。

〔申込方法〕 森町観光ボランティアガイド事務局まで電話または直接お越しください。

○内容は、一部変更となる場合があります。

○荒天などの影響により中止となる場合があります。

【主催】 森町観光ボランティアガイド

【問合せ先】 森町観光ボランティアガイド事務局

0538-85-6316（森町役場産業政策課内）



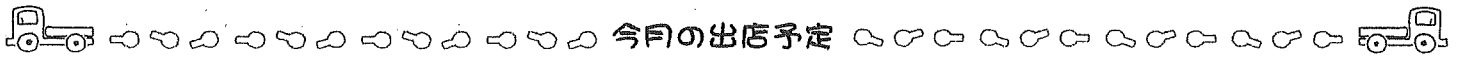
三大舞楽

御神燈

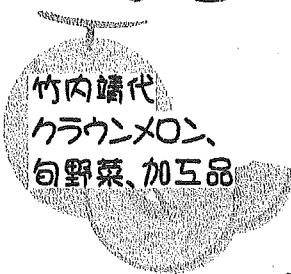
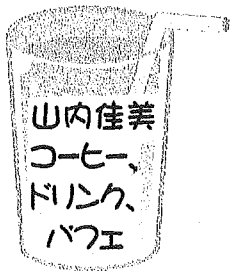
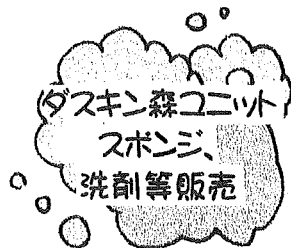
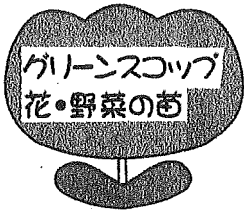
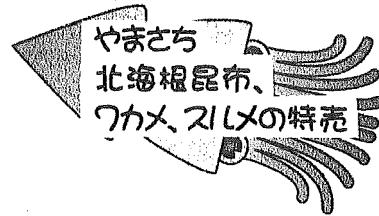
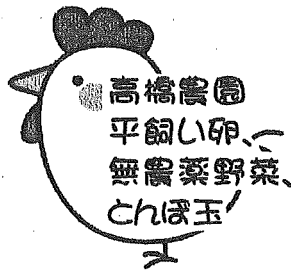
# GO TO 森の「ト」ラ市

7月19日(日) 9:30~12:00

## 森町役場駐車場で開催!



今月の出店予定

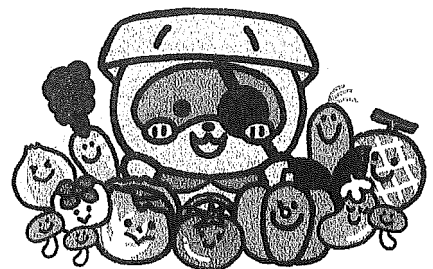


### 出店者募集中

出店料はあいませぬ 登録あるだけ  
次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
  - 商工会員の方
  - 森町で働いている方
- ※キッチントラックもOK

みんなきてほん〜!



©2011-2015 森のトラ市

笑って!

成年後見制度講演会

楽しく!

# 落語で学ぶ成年後見制度

成年後見制度は認知症・知的障害・精神障がいなどにより、日常の生活において判断が困難な方の権利と財産を守る制度です。落語と一緒に楽しく学んでみませんか？



落語家 桂ひな太郎師匠



日時：令和8年10月8日（木）  
13：30～15：00



会場：森町保健福祉センター 2階  
機能回復訓練室

成年後見落語



内容：「後見じいさん」 & 制度説明



講師：落語家 桂ひな太郎 師匠

〈プロフィール〉

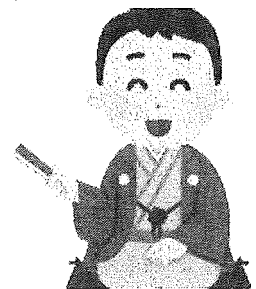
- ・1977年 三代目古今亭志ん朝に入門。
  - ・1988年 「NHK新人演芸コンクール」最優秀賞受賞。
  - ・1993年 真打昇進。師匠志ん朝が他界後、九代目桂文楽門下となる。
- 古典落語の他、「成年後見落語」「笑顔相続落語」でも全国をまわっている。  
落語会初の相続診断士。



どなたでも  
入場無料

## 申込方法

- ①～③のいずれかで問合せ先までお申込みください
- ①右のQRコード
- ②電話
- ③窓口での受付



申込締め切り 9/30（水）

申込・問合せ 森町成年後見制度サポートセンター（森町社会福祉協議会内）

〒437-0215 周智郡森町森50-1（森町保健福祉センター内）

電話：0538-85-5769 FAX：0538-85-1294

# 所有者は適正な管理をお願いします

(住民生活課)

空き家や空き地の雑草繁茂、樹木のはみ出しについて、町に多くの相談が寄せられています。

## 土地所有者の方へお願い

- ・年2回以上は、所有する敷地内の樹木の<sup>せん</sup>剪定や除草を行い、枝葉が隣家や道路にはみ出すことのないよう管理してください。
- ・定期的な除草などが困難な場合は、業者などへの依頼を検討してください。
- ・転居する場合は、転居後の連絡先と土地、建物の管理方法について、町内会または隣家へ伝えるようにしましょう。

## 地域（町内会）の方へお願い

- ・土地や建物を残したまま転居する方がいる場合は、転居後の管理者と連絡先を聞いておきましょう。
- ・雑草が繁茂している土地について、所有者の連絡先が把握できている場合は直接、除草などを依頼してください。

## 町の対応

- ・所有者や所有者の所在が不明な場合は町で調べ、所有者へ除草などを依頼する通知を送付します。
- ・所有者に代わって町が除草などを行うことはできません。

公園、道路等の公共用地の場合は、役場に連絡をお願いします。

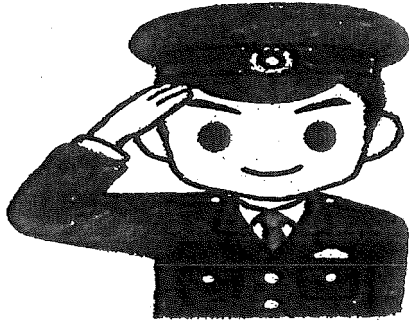
問合せ先：生活環境係 電話：85-6314



令和8年 夏号

# 広報 森交番

発信者 袋井警察署  
森所在地  
TEL 85-0110  
署TEL 0538-41-0110



森町内の皆様、日頃から警察の活動にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

長雨も上がり、空には夏らしい雲が広がる季節となりました。蒸し暑い日が続きますが、体調を崩されませんようお気をつけ下さい。

～ 森分庁舎一同より ～

森分庁舎より、2つお願いをします。

## 1 特殊詐欺被害にあわないようにしましょう!!

警察署の代表電話番号を使用した詐欺が多発しています。

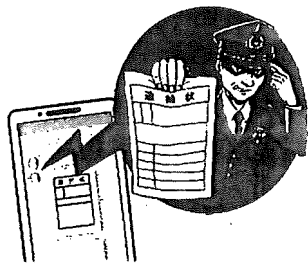
自宅電話のナンバーディスプレイや携帯電話の着信には、

「054-271-0110」静岡県警の代表番号

などの番号が表示されるため、本当の警察と信じてしまいが、実際にかかってくる電話番号は、

+000054-271-0110

なのです。+000と表示されるのは国際電話



※ 警察署の電話番号だからといって、本当の警察だとは限らないということです。

森町内に住まわれている皆様におきましては、森分庁舎「0538-85-0110」、袋井警察署「0538-41-0110」以外の警察から電話があり、さらに、その警察にご自身が何か心当たりがなければ、電話に出ず、直ぐに森分庁舎にご連絡を下さい!

## 2 夏の交通安全県民運動が始まります!!

7月11(土曜)から7月20(月曜)までの10日間、夏の交通安全県民運動が始まります。

令和8年スローガン ～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

運動の重点

1. こどもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車と二輪車の安全利用の推進
3. 飲酒運転等危険運転の根絶

交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止を心掛けましょう。

また、4月1日からは自転車の青切符制度も始まっています。

自転車の交通ルールを改めて確認していただき、安全運転に努めましょう。



れき ぶん  
歴史文



令和8年3月20日  
発行

～未来の<sup>きわ</sup>際に至るまで～

『歴史〜未来の際に至るまで』創刊によせて



森町歴史伝統文化保存会  
会長 北島恵介

会長 北島恵介

当会が発足して早七年、ここに「歴史〜未来の際に至るまで」森町歴史伝統文化保存会会報が、会員はじめ関係各位のご協力により創刊出来ましたことを嬉しく感謝申し上げます。

当地は、恵まれた気候風土のなかに祖先幾世代の営みによって歴史が重ねられ、代々の継承が伝統という洗練された文化を醸成してきました。ことに、遠江国一宮の所在は当国第一の恵の川である太田川流域の豊かな農業生産に裏付けられ、此処には多くの文化財（文化的有形無形の遺産）が受け継がれています。

当会発足の目的は、文字通り当地の歴史を探究究明し、文化財を保護保存することにより地域文化によって育まれた民情を継承することにあります。しかしながら、現在の少子化と高齢化による人口減少が極めて顕著となり、コロナ禍以降地域社会の継承力が急激に衰退してきていることを強く感じます。それは、地域の共同活動が少なくなり心の結びつきが脆弱となったことから、地域を守り盛り立てようとする集団的意欲も自ずと減じたと思われまふ。さらに国際情勢は協調なき脅威的行動によって日々の国民生活に不安を生じ、また、頻発する地震などの災害への心配から、自己の安定を求める方向へと生活が変化していきまふ。したがって、社会奉仕の余裕どころではない人も少なくはありませぬ。このような状況下において、現存する文化財の次世代への継承は特に難しい局面に來たと痛感します。

しかしながら、今まで残されてきたものは心ある所有者や管理者の努力によるものであり、大切であると思うからこそ伝えられたものであります。その全てを残すことは不可能であると歴史が物語っています。先は大切であることを認識することが第一です。文化財そのものの保護保存はもとより、史・資料の保存、調査と記録が必要で、こうした地道な活動が、先人の知恵を知り地域に生きることの意味を学ぶことでもあり、地域継承力の基になると信じます。日々の地道な実践を通じ、先人の心を読み解き「未来の際に至るまで」地域の歴史と文化を継承出来まふよう念じて止みませぬ。

会員をはじめ、ご関係各位の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。



森町歴史伝統文化保存会結成総会



前会長 鈴木廣一郎

平成三十年九月より、当会設立の準備が開始し翌三十一年二月十日、結成の総会を文化会館ホールで開催し会員約二五〇名のご賛同を頂きました。当初より、当会の設立には町民はもとより、町外からも名を連ねていただく方も多く「遠州の小京都」としての文化の尊さと関心の高さを知り、希望に満ちた船出でありました。

しかし、コロナ禍による活動の滞りは大きく、二年間の会長を以て、席を譲らせていただきました。

私は、飯田の庄屋の生まれで、屋敷には三百年の歳月を経た長屋門が建っておりまふが、この門のずつしりとした重みを代々の当主が背負って來たと思っております。歴史は、祖先・先祖の生きた跡であり、どのように生きるのかを知る手本だと思ひます。まずは、先祖を大切にして地域のために偉業を興して來た先人を尊敬することからだと思ひます。それは、知れば知るほどに感謝せざるを得ないと感じるからであります。

歴史伝統文化の継承は、未来継承への扉であり、生きる力だと痛感いたします。そのために、文化財を利用するのではなく、生かす活動が大事です。



「歴史」について

会員の皆様に、当会の通称である「歴史」に、より親しんでいただけますよう会報誌名といたしました。

# 【歴史の主な歩み】

平成31年～令和6年の活動より

令和元年9月、城下旧みなとや旅館清掃整備活動（静岡文化芸術大学学生と共同）



令和3年3月、浜松市の庄屋だった旧伊藤家の長屋門を所有者丸友開発社長（当時）谷田氏より当会に譲渡され、造園業一十園さんの協力のもと、会員の宮大工衆らがボランティアで解体し、森町に移送しました。



旧伊藤家長屋門保存継承式



香勝寺（ききょう寺）

## 森町歴史探訪



森町の歴史や文化財を詳しい解説のもと巡りました。

- |      |        |                     |              |
|------|--------|---------------------|--------------|
| 令和2年 | 1月13日  | 森町の史跡巡り（円田・宮代・陣屋峠）  | *「森町歩こう会」と共催 |
| 令和2年 | 10月31日 | 歴史探訪ウォーキング（飯田）      |              |
| 令和3年 | 1月11日  | 森町の史跡巡り（森・天宮・城下）    | *「森町歩こう会」と共催 |
| 令和4年 | 1月10日  | 森町の史跡巡り（三倉）         | *「森町歩こう会」と共催 |
| 令和6年 | 1月8日   | 歴史探訪ハイク（一宮～獅子ヶ鼻公園）  | *「森町歩こう会」と共催 |
| 令和7年 | 1月5日   | 歴史探訪ウォーキング（戸綿・飯田）   | *「森町歩こう会」と共催 |
| 令和7年 | 2月22日  | バスツアー（高天神城跡、牧之原資料館） |              |

令和3年、『遠州森の茶業史』編纂に向け、三倉小野家文書の史料整理を行いました。



令和4年11月12日、民俗芸能・民俗行事公開大会  
遠江国司小國一宮参向奉幣式  
（磐田市「国分寺まつりin遠江2022」に協力）



### 「建造物・屋台部会」

令和6年、定例総会にて会員の杉山将広氏より旧新町の屋台についての調査報告がされました。



### 「古城趾研究部会」

作成された御城印は、定例総会で配布されてきました。



飯田城、天方城  
栗倉城、米倉城、三倉城



# 令和7年度の活動

令和7年4月～令和8年3月の活動より

5月25日 民俗芸能・民俗行事公開大会

## 第17回 小國神社の御田植祭

会員の方々に着付け・駐車場係ボランティアなどのご協力をいただきました。



旭が丘中学校生徒の皆さんによる御田植

高平山周辺清掃活動（主催）4月、7月、10月（年3回）

下飯田高平山保存会を中心に、町指定文化財高平山遍照寺大日如来坐像周辺の清掃や高平山の草刈りを実施しています。



6月14日 定例総会と特別講演

年に1度の定例総会。活動の報告、予算、事業計画や会員による活動報告、特別講演会などが行われました。



特別講演 天野忍氏  
『一宮小國神社・天宮神社と日坂八幡宮』

9月4日 史跡見学会（主催）遠江謎なぞバスツアー  
～橘逸勢伝説を巡る～ 三ヶ日・引佐・村櫛

「逝去の地として、袋井市の山梨説、浜松市の三ヶ日説がある橘逸勢の問題を考察する」目的のもと、各所において寺田良毅先生と北島会長の解説を聴きながら見学しました。



勝楽寺（引佐町井伊谷）



橘逸勢神社（三ヶ日町）

11月12日 治郎柿原木保存会（協力）  
治郎柿原木収穫感謝祭及び次郎柿ワイン完成祈願祭

今年はたくさんの原木柿が収穫され、12月7日の「ふじのくに民俗芸能フェスティバル」（森町文化会館 大ホール）に会場された約600名の皆様に1個ずつ配布いたしました。



12月16日 秋葉山火祭り七十五膳献納行事

森町の米作農家の協力を得て、火祭り七十五膳御供米を、森町から秋葉神社と秋葉寺に献納いたしました。近年は途絶えていた風習の復活となりました。来年度は、多くの参加者の方を募集予定です。



令和7年度ふじのくに文化財保存・活用推進団体  
知事褒賞受賞

山名神社天王祭舞楽保存会（飯田地区部会）

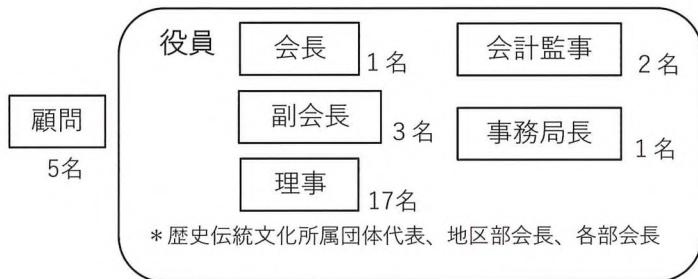


塚本秀綱副知事・中村雅好会長・村松隆雄指南役

地元小学校との交流による新規会員の拡大や年間を通じた稽古による後継者の養成、森町や県主催のイベントにも積極的に参加することで地域住民や県民が舞楽に触れられる機会を広げていることが高く評価され、当会を含む森町の「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」の中で、初めて表彰されました。

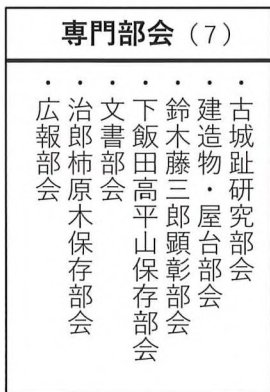
その他にも、森町に縁のある作家 村松友視氏の文化講演会（7月）町並みと蔵展（4月、11月）など多くの方にご参加、ご協力をいただきました。ありがとうございます。

会員 258名（うち団体8）



令和7年度 役員と事務局

※役員は、隔月ごとに役員会を開催しています。



※各部会に入部希望の方は事務局までご連絡ください。

会員の皆様には、スマートフォン・パソコンでの連絡ツール「らくらく連絡網+」より定期的に活動のご案内やお知らせをいたします。

未登録の方は、ご案内手順（別紙）に沿って、ご登録をお願いいたします。ご登録方法が不明な方には、総会時にご説明いたします。ご希望の方には、はがきでのご案内をいたします。

**\* \* 入会のご案内 \* \***

森町歴史伝統文化保存会は、会員の皆様の年会費を主として、森町の文化財保存・活用、会員の歴史・文化の理解を深める活動を行っております。総会時や事務局への現金払い、または下記の振込先への払込にて、年度ごとに会費の納入をよろしくお願いいたします。

ゆうちょ銀行 口座記号番号 00810-0-138146

加入者名 森町歴史伝統文化保存会  
(モリマチレキシデントウブンカホゾンカイ)

※恐れ入りますが、お振込の手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

個人会員:1,000円/年 団体会員:10,000円/年

★令和7年度 団体会員のみなさま

森町観光協会様 小國神社様 天宮神社様  
山名神社様 八雲神社様 稲葉山金毘羅大神様  
村澤建築(株)様 (株)ういろう様 (小田原市)

順不同



当会は、令和4年度に静岡県の【文化財保存・活用推進団体】(文化財の保存・活用に取り組む団体)として認定されています。

《発行元・事務局所在地》

〒437-0215  
静岡県周智郡森町森2144番地  
(森町立歴史民俗資料館内)  
TEL : 0538-85-0108

広報部 山田・深見

森町立歴史民俗資料館



資料館、蓮華寺周辺の清掃ボランティアメンバーも随時募集中です！  
【毎週土曜日 8:30~9:30】  
申し込み不要、資料館に集合

当会の事務局所在地でもある森町立歴史民俗資料館の建物は、明治十八年に現在の森小学校南側に建てられた旧周智郡役所です。大正十五年以降は、森町役場、図書館、各種団体事務所等に使用されました。昭和四十八年の森小学校校庭拡張に伴い解体された後、旧周智郡役所保存会(会長 故・山本紀太氏)が発足し、会員の寄付金により昭和四十九年十二月八日、現在の地に移築されました。昭和五十四年から貴重な歴史が詰まった資料館となっています。現存する郡役所の建物は、県内唯一で全国的にも数少ない森町の指定文化財でもあります。

【月・火曜日休館/入館無料】

編集後記

森町歴史伝統文化保存会会報誌「歴史と未来の際に至るまで」創刊号をお届けできることを嬉しく思います。発足から七年、今号の紙面に活動の多くを載せざるにできなかったのは残念です。

森町は歴史のある町であり、文化財や長く受け継がれてきた誇り高き民俗行事や文化活動などがたくさんあります。それらを楽しまつて未来へと継承したいものです。ご協力頂いた皆様、ありがとうございます。

これからもよろしくお願ひいたします。

町では、会員の皆様からご提供いただいた歴史文化に関する情報を参考に「森町文化財保存活用地域計画」(地域に所在する未指定を含めた多様な文化財を把握した上で、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携して、地域社会総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくための計画)を作成しております。

今後、森町の歴史・文化への理解をさらに深めて頂く一助として「森町歴史・文化」を実施したいと考えております。ご期待ください。

事務局より